

【海外拠点】山口銀行釜山支店、山口銀行青島支店、山口銀行大連支店、山口銀行香港駐在員事務所  
【現地駐在】TTB銀行(タイ・バンコク)、HD銀行(ベトナム・ホーチミン)



## 【ベトナム】

## 日本とベトナムの ODA について

## 1. はじめに

9月8日に日越外交樹立50周年イベント「ミートジャパン (Meet Japan) 2023」が、ベトナム南部ビンズオン省で開催され、山口県の村岡嗣政知事らが出席しました。

山口県とビンズオン省は2014年に友好・協力に関する覚書を締結して以来、様々な分野での交流を進めています。今回のイベントでは同省と新たに介護分野での覚書を締結しました。来年は友好・協力に関する覚書締結から10周年となる節目の年であり、今後も両県省のさらなる協力関係の発展が期待されます。

さて、今回のアジアニュースでは日本とベトナムの ODA についてご紹介いたします。



左：ミートジャパンセレモニーの様子 右：介護分野での覚書調印式の様子（筆者撮影）

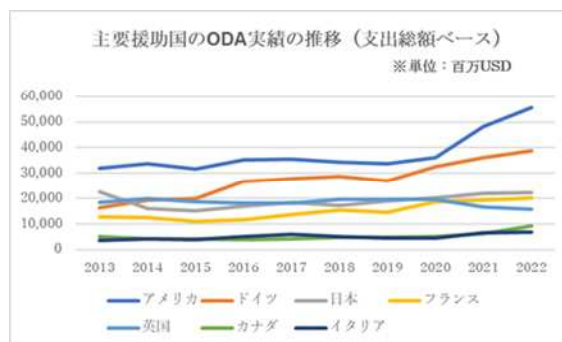
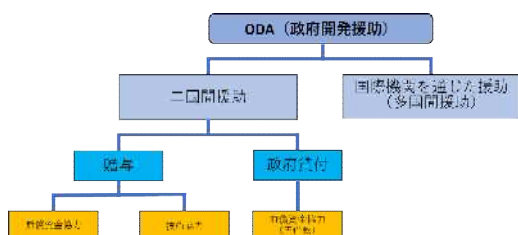
## 2. ODA 概要と日本の対ベトナム ODA について

ODA (Official Development Assistance : 政府開発援助) とは開発途上国の社会・経済の開発を支援するため、政府をはじめ、国際機関、NGO、民間企業などさまざまな組織や団体が経済協力を行っており、これらのうち政府が開発途上国に行く資金や技術の協力のことをいいます。

ODA には、国際機関を通じて支援する多国間援助と、開発途上国を直接支援する二国間援助があります。多国間援助については国連児童基金 (UNICEF) や国連開発計画 (UNDP)、世界銀行など日本が支援している国際機関を通じて行われています。もう一方の二国間援助は「贈与」と「政府貸付」に分けることができます。「贈与」とは途上国に対して無償で提供される協力のことで「無償資金協力」と「技術協力」があります。「政府貸付」とは、

将来途上国が返済することを前提としたもので、「有償資金協力」がこれにあたり、「円借款」と呼ばれているものです。

日本の2022年のODAの実績（暫定値）は174億7,533万USDとアメリカ、ドイツに次ぐ3位となっています。



※左：JICA「ODAの基礎知識」右：外務省「OECD/DACにおけるODA実績」参照し筆者作成

日本のベトナムに対する経済協力は、1959年、当時の南ベトナムに対する「ダニム水力発電所建設計画」にかかる有償資金協力から始まりました。1966年度には技術協力、1969年度には無償資金協力の供与も開始されましたが、1978年末のベトナム軍カンボジア侵攻に伴い、1979年度以降一部の小規模な案件を除いて対ベトナム経済協力の実施を見合わせました。その後1991年10月のカンボジア和平合意を受け、1992年11月に455億円を限度とする円借款を供与し、日本のベトナムに対するODAが再開されました。

現在日本はベトナムに対して累計約200億USD超のODAを供与しており、1995年以降一貫して同国に対する最大のODA供与国となっています。直近では5月21日に行われた日越首脳会談において総額609億8,300万円を限度とする円借款下記3件の調印が行われました。

案件名	供与限度額	内容
新型コロナウイルス感染症対応支援借款	500億円	ベトナム政府への財政支援を通じ、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた生計への負担軽減及び経済回復・成長のためのベトナム政府による政策実施を支援し、もって同国の経済・社会の安定及び開発努力の促進に寄与するもの。
ビンズオン省公共交通インフラ改善計画	62億4,400万円	ホーチミン市と隣接するビンズオン省において、ビンズオン新都市とスオイティエンターミナル駅を結ぶ幹線道路（ミーフック・タンバン道路）上にフライオーバー、中央分離帯等を整備することにより、同省内の増加する交通需要への対応及びホーチミン市との連結性向上を図り、もってホーチミン大都市圏の経済発展に寄与するもの。
ラムドン省農業開発インフラ改善計画（フェーズ1）	47億3,900万円	ラムドン省において、道路・灌漑施設等の農業基礎インフラ整備を支援することにより、主要作物の生産性向上、出荷物流の改善を図り、もってフードバリューチェーン構築、農産物の高付加価値化、国際競争力強化に寄与するもの。

### 3. ODAの改定について

日本政府は2023年6月9日、2015年以来8年ぶりにODAの基本方針にあたる開発協力大綱の改定案を閣議決定しました。主な改定内容のポイントは以下の通りです。

- ・相手国の要請をまたない「オファー型協力」を強化
- ・非軍事的協力を堅持

- ・相手国について債務の持続可能性に十分配慮
- ・相手国と対等なパートナーシップで社会的価値を「共創」
- ・民間企業など様々な支援主体との連帯を強化
- ・国民総所得（GNI）比 0.7%の国際目標を念頭に ODA を拡充

本改訂の一番のポイントは、相手国の要請を待たずに提案する「オファー型協力」の強化であり、従来の相手国の要請を受けて行う「要請主義」と比較して、日本の得意分野で効率的に支援できるほか、外交目的に沿った支援に注力できる効果が期待されます。

また、JICA では ODA を活用した中小企業海外展開支援事業を行っています。この制度を活用することで、資金ならびにコンサルタントの活用等人的支援を受けられることはもちろん、自社製品のデモンストレーション等、広告宣伝活動を日本政府の後押しを受けて実施することができます。

JICA「普及・実証・ビジネス化事業（中小企業支援型）」事業概要	
事業の目的	途上国の課題解決に貢献し得るビジネスの事業化に向けて、技術・製品・ノウハウ等の実証活動を含むビジネスモデルの検証、提案製品等への理解の促進、ODA事業での活用可能性の検討を通じ、事業計画案を策定するもの。
事業の内容	我が国中小企業の製品・技術が途上国の開発に有効であることを実証するとともに、その現地適合性を高め普及方法を検討することを目的とした業務を想定しているが、具体的内容は提案に基づき案件ごとに設定する。
事業対象国	JICA事務所又は支所が設置されているODA対象国を原則とする。ただし、対象国となっても、JICAの安全管理対策上、その国の中で外務省渡航情報において「退避を勧告します。渡航は延期してください。」に指定されている地域は対象外。また、原則として1カ国での事業実施となる。
対象分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境、エネルギー</li> <li>・職業訓練、産業育成</li> <li>・保険医療</li> <li>・廃棄物処理</li> <li>・福祉</li> <li>・教育</li> <li>・水の浄化、水処理</li> <li>・農業</li> <li>・防災、災害対策 等</li> </ul>
事業期間	契約開始時点から1年～3年程度。
事業の経費	1件あたり1億円を提案上限金額とする。 (但し、複雑化した課題への対応や大規模／高度な製品を導入する場合等は、1億5,000万円)
事業実施上の条件	自社独自である程度基礎的調査が終了し、相手国政府関係機関と提案内容について既に協議していることが前提となる。 本事業で活用した資機材については、事業実施後相手国政府関係機関に無償譲渡し、相手国政府関係機関が独自に資機材の維持管理を行う。

#### 4. おわりに

2023年9月21日に日本とベトナムは外交関係樹立50周年を迎え、両国の関係は着実に発展と深化を続けています。この度のODA指針の改定によって「オファー型協力」が強化されたことから、より柔軟な経済支援ができるようになりました。また、JICAのODAを活用した中小企業海外展開支援事業を利用することによって、コストとリスクを抑えた海

---

外進出が可能となります。

山口フィナンシャルグループでは、海外出張時のアテンド対応、ベトナム現地企業との商談設定など、お取引先様のご要望に合わせてハンズオン形式でご支援しております。海外への事業展開にご関心をお持ちの方は、お取引店もしくは山口フィナンシャルグループ営業戦略部法人事業室海外事業グループまでお気軽にお問合せください。

(山口フィナンシャルグループ 海外出向【ベトナム】 繁本 康平)

【参考文献】

外務省：

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press1\\_001426.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press1_001426.html)

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html>

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/enjyo/viet\\_h.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/enjyo/viet_h.html)

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/kuni/13\\_databook/pdfs/01-07.pdf](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/kuni/13_databook/pdfs/01-07.pdf)

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/ic/cap1/page1\\_001716.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/ic/cap1/page1_001716.html)

JICA：

<https://www.jica.go.jp/oda/allsearch/index.html>

<https://www.jica.go.jp/Resource/aboutoda/basic/03.html#a01>

[https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv\\_partner/activities/smebvs/index.html](https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/activities/smebvs/index.html)

日本経済新聞：

<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUA088B00Y3A600C2000000/>

ベトナム生活情報サイト Poste「ポステ」：

<https://poste-vn.com/news/2023-05-22-14877>